

2026 年 8 月 18 日
損保ジャパン DC 証券株式会社

**【iDeCo 事前受付】iDeCo 加入者にかかる手数料見直しに伴う、
掛金の月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出への切替のご案内**

2027 年 1 月 26 日以降の掛金引落日以降、iDeCo の加入中の手数料のうち国民年金基金連合会分が 105 円（掛金拠出時）から 120 円（月額）に変更になります。（手数料に関する詳細は、国民年金基金連合会より送付されるはがきをご確認ください。）

これに伴い、2026 年 12 月分（2027 年 1 月引き落とし）掛金から掛金月別指定（年単位）から毎月定額拠出への切替をご希望される方に向けて、手続き方法をご案内します。

記

1. 専用帳票のダウンロード・記入

ご自身の国民年金被保険者区分に応じた専用帳票「加入者掛金額変更届【月別指定（年単位）→毎月定額切替事前受付専用】」をダウンロードし、帳票記載事項をご確認のうえでご記入ください。

国民年金被保険者区分	提出書類（専用帳票）
第 1 号被保険者 ^{※1} /任意加入被保険者 ^{※2}	加入者掛金額変更届【月別指定（年単位）→毎月定額切替事前受付専用】（第 1 号被保険者/任意加入被保険者用）
第 2 号被保険者 ^{※3}	加入者掛金額変更届【月別指定（年単位）→毎月定額切替事前受付専用】（第 2 号被保険者用）
第 3 号被保険者 ^{※4}	加入者掛金額変更届【月別指定（年単位）→毎月定額切替事前受付専用】（第 3 号被保険者用）

※ 1 第 1 号被保険者…日本国内居住の自営業者、その家族（配偶者等）、自由業、学生等
※ 2 任意加入被保険者…国民年金に加入している 60 歳以上 65 歳未満の方、海外居住者の方
※ 3 第 2 号被保険者…会社員や公務員等の厚生年金保険の被保険者
※ 4 第 3 号被保険者…専業主婦（夫）等 第 2 号被保険者に扶養されている配偶者

2. 専用帳票の送付

（1）送付先

提出書類（専用帳票）は以下へご郵送ください。

お手元にある定型サイズの封筒に「宛名ラベル」を貼り付けていただければ切手は不要です。

〒135-8790

東京都江東区東陽 2-4-2 新宮ビル 1 階アルティウスリンク（株）内
損保ジャパン DC 証券（株） iDeCo 受付事務センター

[宛名ラベル](#)

（2）受付期間

2026 年 9 月 1 日（火）から 10 月 30 日（金）必着

※上記受付期間内にご提出ください。受付開始前のご提出はご遠慮ください。受付期間終了後にご提出いただいた書類は返却させていただきます。

3. 留意事項

- ① 毎月の掛金額は、掛金額上限の範囲内でご記入ください。

国民年金被保険者区分ごとの掛金額上限（2026 年 12 月以降）は下記のとおりです。

国民年金被保険者区分	掛金額上限額
第 1 号被保険者 /任意加入被保険者	<u>月額 7.5 万円（付加保険料を納付している方は、月額 7.4 万円）</u>
第 2 号被保険者	<u>月額 6.2 万円</u>
第 3 号被保険者	<u>月額 2.3 万円</u>

- ② iDeCo の加入者掛金額は、法令により 原則年 1 回に限り変更できます。

ただし、今回の掛金額変更（月別指定（年単位）→毎月定額切替）にあわせ、掛金額を 2026 年 12 月の制度改正による掛金上限額の引上げ前の掛金上限額を超えるように引き上げた場合には、年 1 回変更の例外として取り扱われます。

※掛金額変更年 1 回の例外となる具体的な金額については iDeCo 公式サイトをご確認ください。

→[iDeCo 公式サイト「《2026 年 12 月施行》iDeCo 掛金額変更手続きの経過措置に関するご案内」](#)

以 上

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第1号被保険者/任意加入被保険者用)

月別事前

- ・この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- ・この届出書で同時にiDeCoの掛金額変更のお手続きも可能ですが、国民年金基金の掛金月額の変更、付加保険料の変更はできません。
- ・ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。
- ・なお、令和8年12月分（令和9年1月引落し）よりiDeCoの毎月の拠出限度額が月額75,000円に引き上げられます。
（国民年金基金とiDeCoの両制度に加入されている方は合算で月額75,000円、付加保険料を納付されている方は月額74,000円）
※ 国民年金基金の掛金月額と、iDeCoの掛金額の合算で月額75,000円を超えた場合、iDeCoの掛金額の変更はできません。

【ご注意ください点】

- ・令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落しが行われます。
- ・この届出書の提出後に被保険者種別に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- ・この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- ・掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きができません。
ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて													
届出書コード 04091				届出区分 掛金額変更									
基礎年金番号				氏名				生年月日				性別	
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成				1：男 2：女	
住所													
フリガナ													
〒 連絡先電話番号（ - - ）													
都道府県				市区町村									
該当の被保険者種別の□にチェックをご記入ください						☐ 第1号被保険者							
						☐ 任意加入被保険者							
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から掛金を毎月定額で納付します						個人型年金掛金額		毎月の掛金額			
										千円 0 0 0			

下記の①、②に該当する方は、□にチェックの上、①については国民年金基金の掛金月額をご記入ください。
（いずれの制度も、国民年金保険料に上乗せして納付する、任意加入の制度です。また、付加保険料と国民年金基金の両制度を同時に納付することはできません。）

☐ ①国民年金基金に加入している	国民年金基金の掛金月額				該当する場合、 いずれかの□にチェック	☐ ②付加保険料を納付している
	千円			円		

- ※ iDeCoの掛金額は、国民年金基金の掛金月額と合算で75,000円の範囲内でご記入ください。
- ※ 令和8年12月施行に合わせ、国民年金基金の掛金月額を引き上げる場合には、引き上げ後の掛金月額をご記入ください。（なお、国民年金基金の掛金月額変更は、別途、現在加入されている国民年金基金あてにお届けいただく必要があります。）
- ※ 付加保険料を納付している方は、74,000円の範囲内でiDeCoの掛金額をご記入ください。

..... 受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関												9：令和 年 月 日				事務処理センター			
0 9 9 1 損保ジャパンDC証券(株)																			
令和8年12月対応 (令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)																			

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第2号被保険者用)

月別事前

- この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- この届出書で同時に掛金額変更のお手続きも可能です。
- ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。
- なお、令和8年12月分（令和9年1月引落し）よりiDeCoの毎月の拠出限度額が月額62,000円に引き上げられます。

【ご注意いただきたい点】

- 令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落しが行われます。
- この届出書の提出後に被保険者種別や企業年金等の加入状況等に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- 掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きができません。ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード 04091		届出区分 掛金額変更											
基礎年金番号				氏 名				生年月日				性別	
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成		年 月 日		1：男 2：女	
住 所													
フリガナ													
〒 連絡先電話番号（ - - ）													
都 道 府 県				市 区 郡 町 村									
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から掛金を毎月定額で納付します						個人型年金掛金額		毎月の掛金額（上限額 62,000円）			
										千 円 0 0 0			

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受 付 金 融 機 関										
0	9	9	1							損保ジャパンDC証券（株）

令和8年12月対応
(令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)

受付 金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター				

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第3号被保険者用)

月別事前

- この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。

【ご注意いただきたい点】

- 令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落としが行われます。
- この届出書の提出後に被保険者種別に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- 掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きができません。ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード 04091		届出区分 掛金額変更													
基礎年金番号				氏 名				生年月日				性別			
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成				年 月 日		1：男 2：女	
住 所															
フリガナ															
〒 連絡先電話番号（ - - ）															
都 道 府 県				市 区 郡 町 村											
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から掛金を毎月定額で納付します						個人型年金掛金額				毎月の掛金額（上限額 23,000円）			
												千 円			
												0 0 0			

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受 付 金 融 機 関										受付金融機関										9：令和										年 月 日										事務処理センター																			
0 9 9 1										損保ジャパンDC証券(株)																																																	
令和8年12月対応 (令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)																																																											

宛名ラベル

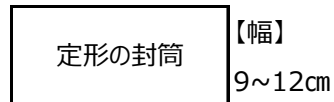
✂ 点線に沿って裁断してください。

料金受取人払郵便 深川局承認 6093		差出有効期間 2028年8月 9日まで 切手を貼らずに お出し下さい
(受取人) 東京都江東区東陽2-4-2新宮ビル1階 アルティウスリンク(株)内		1358790 212
損保ジャパンDC証券(株) iDeCo受付事務センター 行 iDeCo関係書類在中		
		

宛名ラベルについてのご注意

1. 印刷はA4普通紙(白色)に黒色の印字をお願いします。
2. 印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。
3. 必ず定形の封筒をご使用ください。

【長さ】14~23.5cm



4. はがれないようにしっかりと糊付けしてください。
5. 確定拠出年金手続き書類の提出のみにご使用ください。

※第三者への譲渡等を禁止いたします。

本ラベルは損保ジャパンDC証券への書類提出専用です。
損害保険ジャパンなど、他のSOMP Oグループ会社あて書類提出にはご使用いただけません。